

令和5年第11回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和5年11月7日(火)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	教育長 清正浩 靖 委員 本間正江 委員 阿良田由紀 委員 齋藤邦彦 委員 長谷川みどり	
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長 子ども未来部長 子どもわくわく課長 児童相談所開設準備担当課長 教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長 子ども未来課長 保育課長 子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	43号	区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について	承認
2	44号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
3	38号	(仮称)東京都北区子ども条例(案)のパブリックコメントの実施について	了承

令和5年第11回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和5年11月7日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和5年第11回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第43号議案「区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について」を議題に供します。教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育政策課長です。第43号議案「区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について」ご説明いたします。

それでは、議案書の1ページ、説明欄をご覧くださいと思います。

区長の権限に属する事務の委任、または補助執行に係る協議に応じるため、本案を提出させていただくものです。

地方自治法第180条の2の規定によりますと、地方公共団体の長は、地方公共団体の委員会と協議して、その権限に属する事務の一部を委員会に委任し、または委員会の職員に補助執行させることができるとされております。

北区におきましては、この規定に基づく区長からの委任等を受けていまして、現在、児童福祉、子ども・子育てに関する事務を教育委員会が所管しているところでございますが、今般、この権限の委任等を解除することにつきまして区長から協議の申し入れがあったため、本案を提出させていただくものでございます。

それでは、議案書2ページをご覧ください。こちらが区長から教育委員会に対して提出された協議書でございます。ちょうど中段の中ほど1としまして、委任を解除する事務が記載してございます。

それから、次のページ、お進みいただきまして、2の補助執行を解除する事務について記載がされております。これらの事務につきましては、現在、区長から教育委員会に委任等がされているものでございますが、これらの事務につきまして令和6年4月から委任等を解除することについて区長から協議の申し出があったところでございます。

こちらにつきまして、議案書1ページ本文にございますとおり、異議ない旨の回答をすることについてお諮りするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間委員

ご説明ありがとうございました。言わずもがなですし、皆さんのほうがそのことは十分考えてらっしゃることだと思うのですが、これまで教育振興部のほうと、それから子ども未来部のほうで築き上げてきたものというのは本当に大きなものがあるというふうに思っておりますので、特に教育指導課と、それから相談所関係のことなども教育指導主事が仲立ちをすることも多々あるかというふうに思いますので、気持ちの上でのつ

ながりということではなく、本当に具体的な部署として、きちっとこれまでどおりの連携が取れるように確実な手だてを取っていただきたいと強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長 ご異議ないと認め、第43号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第44号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題に供します。教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育政策課長です。それでは、第44号議案についてご説明させていただきます。  
議案書の1ページ説明欄をご覧くださいと思います。

令和4年度におけます教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うため、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、別紙の報告書の冊子のほうをご覧くださいと存じます。こちらの資料でございますけれども、90ページを超える冊子となっていることから、ポイントを絞った説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に9ページ、よろしくお願いいたします。

こちらには、本件点検・評価の趣旨が記載されております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成の上、議会に報告し、公表するものでございます。

それでは、恐縮でございますが、最初の1ページにお戻りいただきたいと思います。

こちらは、教育委員会の活動状況についての記載となります。

続きまして、2ページの下段(2)からは、委員会の開催状況をお示ししております、こちら以降7ページまで続いております。

続いて、7ページの上段の(3)からは、活動状況として行事や諸会議について記載をしております。

続きまして、8ページ、よろしくお願いいたします。

中段四角の中、こちらが令和4年度の教育委員の皆さまの活動状況、事業・行事等の出席回数でございます。コロナ禍ではありましたが、感染防止対策の徹底を図りながら

可能な限り教育活動を継続するという状況の中、合計72回の出席・参加となりました。

参考までに、前年度は56回となってございました。

続きまして、10ページにお進みいただきたいと思います。

中段のイです。点検及び評価の方法です。目標に対する実績の割合が、おおむね90%以上の場合がA、70%以上がB、70%未満がCと3段階で評価をしています。

続きまして、12ページ、13ページをご覧くださいと思います。

こちらは教育ビジョン2020の体系図、教育振興部所管事業の記載となっております。13ページの左側の枠に重点事業を記載しておりますけれども、こちらの事業を評価の対象としているところでございます。

続きまして、14ページ、お進みいただきまして、こちらと15ページまでが評価の一覧となっております。

恐れ入りますが、14ページの中段をご覧くださいますと、C評価となっている2事業がございます。東洋大学推進事業・体力向上と長なわトライといった体力づくりに関する取り組みとなりますが、どちらも新型コロナウイルス感染拡大の影響で、検討が進まず、実施を見送る学校が多かったことなどが要因と考えてございます。

続きまして、16ページから65ページにかけましては評価一覧に記載のある事業の個別シートの記載となりますので、後ほどご高覧をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、66ページ、お願いいたします。

ここからは、学識経験者の意見を掲載しています。掲載の各事業につきましては、おおむね高い評価をいただいておりますが、ICTを活用した授業の実施方法の工夫や指導員の人材確保の検討、増え過ぎた事業を点検し、整理する視点の重要性など、今後のさらなる推進を図る上で示唆に富んだコメントをいただいたものと受け止めております。

続きまして、70ページまでお進みください。ここからが子ども未来部所管事業に関する記載となります。

70、71ページは、「北区子ども・子育て支援計画2020」の体系図となっております。71ページに記載の取り組み事業のうち、網掛けをしているものが評価対象事業となっております。

続きまして、次のページ、72ページにお進みいただきまして、こちらは評価の一覧となっております。A、あるいはB評価というふうになってございます。

続きまして、73ページから87ページにかけましては、評価一覧に記載のある事業の個別シートの記載となっておりますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

恐れ入りますが、88ページ、よろしく申し上げます。

こちらには、学識経験者の意見をお示ししています。おおむね各事業とも一定の評価をいただいた上で、さらなる充実を期待するというような記述が随所に見受けられると受け止めてございます。

資料のほうの説明は以上となりますが、今回いただいた学識経験者のコメントなども踏まえながら、引き続き取り組みのさらなる充実に向けてまいりたいと考えています。

大変駆け足の説明となりましたが、ご説明は以上とさせていただきます。ご審議賜り

ますようよろしくお願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間委員

事前に資料をお送りいただきありがとうございました。昨年度いただいたものと照らし合わせながら読ませていただきまして、昨年度、総合的に考えて書かれていることは承知しているのですが、委員会の中での発言も取り上げていただいた部分もあり、ありがたく思っております。

そのことを踏まえて、今年度も何点か教えていただきたいことがございます。

まず、19ページのところですけれども、小中一貫教育カリキュラムについてです。これは現場の先生から、学年の縦のつながりはもちろんですけれども、教科間の横のつながりも踏まえたカリキュラムが完成しているというふうに聞いておりますけれども、そのカリキュラムをより実効性のあるものとしていく上では、人的措置も含めて教科担任制と学級担任制の両面のよさが生きるためには連絡時間の確保が必要だということは従前から申し上げてきているところですが、22ページのところの教科担任制の導入のところにも関わってくるのだと思いますが、その辺り見通しとして現状どうなのかということをお願いしたいことが1点目です。北区のパイロット校としての役割を果たしていくというふうに思っておりますので、この辺りを教えていただけたらというふうに思います。

2点目です。21ページのところで、さまざまなことでの人的な確保が難しいということについては、人材確保が難しいということは十分承知しているのですけれども、この課題のところにもありますように、パワーアップですとか学級経営支援員がなかなかというところは理解できるのですが、例えば学力フォローアップ教室の外部指導者のところにつきましては、学生のアルバイトなどについても、今、幅を広げて考えてらっしゃるのかどうか、ここについて教えていただきたいと思います。

3点目です。ごめんなさい、ここの……、先ほどにもちょっと触れました教科担任制の今後のことについてですけれども、令和10年度に都の北学園を含めて各地区を合わせて3校程度で教科担任制を本格導入するというふうにあります。これについては、後の田中洋一先生も触れてらっしゃるかというふうに思うのですが、正直、令和10年度で3校、遅くないのかなというふうに思っております。この辺りについての見解を教えてくださいというふうに思います。

次です。26ページです。ここのところの課題のところ、細かいことですが、記載すべきかの「記」の字が抜けているかと思うんですが、不安を学校の教員が持っているというふうにあります。これに対して、この不安に対してどのような解決の手だてを見いだしていったらいいのか、その辺りのところが大事だと思うのですが、現在のお考えがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

続けてよろしいですか。

次、28ページのところです。C評価ということで先ほどもご説明があったのですけ

れども、その内容については致し方ないというふうに思っております。今年度につきましては、ごめんなさい、この昨年度のことも踏まえまして、コーディネーショントレーニングの地域拠点校指定が3校ほど小学校のほうでもあるかというふうに思うのですが、その辺りの現在の進捗状況、あるいは幼児教育、保育園ですとかこども園、幼稚園とのつながりなどについても、その後どうなっているのか教えていただきたいというふうに思います。

次、36ページです。ここのところでは、北区のゆかりの偉人を学ぶ事業ということがございますけれども、後ほど64ページのところに「史跡のまち・北区」ということも出てきますけれども、どちらも北区に対して子どもたち、あるいは地域の方全体が誇りを持って生活するという上でとても大事なことだというふうに思います。

今回、飛鳥山博物館のほうから『貝塚物語』という素晴らしい冊子を贈っていただきましたけれども、そういったようなことも含めまして、偉人のことプラス北区ゆかりの地ということで両方の連携がより図られたような活動ができればよいというふうに思っています。北区は飛鳥山ですとか、貝塚のことですとかさまざま、児童・生徒だけではなく、より大人の人たちにも伝えていくべき財産があるというふうに思っておりますので、そうしたことを宗教色ということではなく、さまざまな活動、神社にまつわるようなお祭りもそうですけれども、あくまでも地域の伝統行事として、より根付かせていく必要も含めてあるのではないかというふうに思いました。

続けて、37ページです。イングリッシュキャンプのことですけれども、本当に今年度も時期を変えたことによって留学生の確保が難しいということで、実際の現場を見せていただいてもご苦労が伝わってくるような状況でした。担当課ではもちろん大変ご苦心なさっているというふうに思うんですけれども、この辺りについて具体的な時期と留学生の確保ということで、今後、活動への直接的なつながりがありますので、現在の見通しなど変わったことがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

少し飛びまして、49ページのほうです。働き方改革のところですが、上から3行目のところ、部活動に関することです。ここで指導員の確保が難しいということが挙げられていて、本当にそのとおりでろうというふうに受け止めています。昨年度、これのことについて前指導課長であった先生のほうから、教育委員会の中にとどまらず、区全体の取り組みとして取り組んでいく必要があるのではないかと、他の部署とも関連してということが大事ではないかというふうなお話をいただいたかというふうに思います。その時点で課長としての個人としてのご意見だったのかもしれないんですが、その辺りについてより他の部署とも連携して取り組んでいくようなお考えがあるのかどうか、現在の状況について教えていただけたらというふうに思います。

それから、ICT関係とも少しつながるんですけれども、ここに直接書かれていることではないんですけれども、各学校のホームページの更新状況を見ますと、かなり学校差があるというふうに思っております。学校内にそういったことを得意とする教員がいるいないによって大きく違うということについては、現場にいた者として十分理解できるんですけれども、先生方の働き方改革という視点からも、ホームページについては基本的にあまり更新をせずに済むようなシンプルな形のものを、今以上にシンプルなものを各学校共通して掲載するというふうにして、今現在、行事等については動画配信など

しているところもありますので、そのように大きな行事ですとか、あるいは宿泊行事などの先から様子を保護者、あるいは評議員止まりで配信するというようなことで補完していくというような手だても必要なのではないのかというふうに思っております。ずっと更新されずにおくよりは、きちっと決まった形の中で少しでも更新していくということが望ましいということからの考えです。

次に、54ページです。この「人口動向を見据えた」というところにつきましては、昨年度の11月17日付で教育人口等推計一覧を頂いておりますし、今日の協議会のほうで話題になるところでも児童・生徒の数のことについては出てくるんですけども、学校現場、特に保護者の方から、教室数が4学級の想定で造られている校舎に5学級というふうになって、今後どうなっていくんでしょうというふうな心配の声が上がっております。

来年度4月のことを考えて、児童数の増加とともに教室数、それから学童との兼ね合いなどから今現在の心配なことがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っておりますし、それに対して保護者等からの問い合わせがあった場合、どのようにお答えしていったらいいのか、教えていただきたいと思っております。

次に、58ページです。家庭教育学級等の充実というところですけども、このさまざまな家庭教育学級の中に、もしかしたら含まれている意図があるのかもしれないんですが、ペアレントトレーニングの実施といったようなことが私の中では読み取れませんでした。子育てに関して父親コースとかっていうよりも、ペアレントトレーニングとして、父子家庭、母子家庭も多い中で難しいことだとは思っておりますけれども、両親そろって参加するといったようなペアレントトレーニングがさまざまな課題のあるお子さんに対しては有効な部分もあると思っておりますし、あるいは子育てに悩んでいるご家庭にとっても有効だと思っておりますが、そういったようなお考えが今後ないのかどうかも教えていただきたいと思っております。

あと2つです。60ページです。学校施設の地域開放についてですけども、先日も校庭の開放について区民の方からのお話があったというところでも少し触れさせていただいたところですけども、校庭の貸し出し等も、先ほど申しあげました神社のお祭りなど、そういった宗教的なことも含めまして、あくまでも地域の伝統行事として積極的な活用を推進していくことが必要だというふうに思っております。そのための手続きなどの整備も確認が必要ですけども、伝統行事としての位置付けも含めて、より学校施設の地域開放は進めていくべきだというふうに思いました。これについては意見です。

最後です。62ページのところです。地域活躍ステップアップ事業というところですけども、これの中のどこがということではないんですが、これも昨年度も述べさせていただいたんですが、障害があるとか、高齢者であるとか、そういったようなことも含めた意味での多様性ということをお互いに認め合っていくという上で、異世代、年代の違う方たちが多様な関わりを視野に入れつつ各事業に参加していくということがとても大事だというふうに思っております。

区民まつりの時に、今、受付に中学生などがいるようなことがとてもよい取り組みだなというふうに思っているんですが、他の場面でも小・中学生、あるいは高校生などがさまざまところに参画していくようなことを地域の方々と一緒にやっつけていけるとよ

いというふうに思っております。ひいては、そういうことがリカレント教育にもつながっていくというふうにも思います。子どもたちが大人になっても学ぶ姿を目の当たりにして共に活動するという事は、やがては自らのリカレント教育といったことを考えていく上でも有効だというふうに思いますので、より異世代間のつながりを大事にしたことを取り組んでいっていただきたいなというふうに思いました。

教育振興部のことが中心となりましたが、以上でございます。

清正教育長

それでは12、質問としては11点いただいているかと思えます。それぞれ、じゃあまず指導課長、お願いします。

教育指導課長

指導課長でございます。順番にお答えさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

まず、都の北学園のカリキュラム検討状況等についてでございます。

まず、現状、2月2日の研究発表に向けて、研究という形でカリキュラムを策定しております。現状、月1回程度の会合には指導主事が入りまして、そちら部会単位に分かれまして研究を進めています。

例えば、部会と言いましたけれども、小中一貫教育の授業、それから教務関係の部会、生活指導関係、これは決まり事など等を決めていく部会でございますけれども、そういったものに分かれて、先ほど申し上げたとおり教育委員会の指導主事が出席して、方向性の確認と指導・助言を進めているところでございます。

具体的なカリキュラムでございますが、学校の特色である、例えば農業体験学習をいっどこに組み入れるか、他教科と教科横断的にどのように関連付けさせるか——カリキュラムマネジメントですが、そういったものに取り組んだり、内容の系統性という学年の縦断、縦の列をそろえたり、行事の内容を考えたり、生活規範をそろえたり、3校集まってしているところでございます。

小学校の高学年におけます教科担任制のモデル実施につきましてでございますけれども、まず稲田小学校と神谷小学校に各2名の専科講師を配置しまして、稲田小学校と神谷小学校はで理科・社会の専科授業を行い、現在に至っているところでございます。打ち合わせの時間等も確保できるように、おおむね18時間の時間をお願いしております。現在のところ15時間程度でしょうか。残った時間で打ち合わせができるような形を取らせていただいております。

2点目でございます。学力フォローアップ教室についてでございます。

確かな学力を保障するという事につきましては、この事業、大変有効であると認識しておりますけれども、こちらのほう学力フォローアップ教室、人材確保につきましてには学生さんも含めて考えておるところでございます。学校のほうでは、やはり声をかけやすいような学力パワーアップ講師とか、そういった人たちにまず依頼をしているということは聞いております。大学生、学生さんも含めて考えております。

続きまして、教科担任制の進捗状況につきましてでございます。

本格導入令和10年度、遅いのではないかとご指摘をいただいておりますけれども、考え方としましては、令和6年度に都の北学園に教科担任制を本格的にスタートさ

せるということ等を含めて効果検証を行っていききたいと。できれば2年間かけて行っていききたいと、じっくり行っていききたいと考えております。その上で、8年度、9年度と3地区、王子地区、滝野川地区、赤羽地区という3地区にまずは足がかりとして1校ずつ増やしていききたいと思っています。同時に、東京都のほうでもこの教科担任制、進めておりますので、そちらのほうの動静も考えて併せて検討してまいりたいと思っています。

続きまして、道徳の評価につきまして、教員が不安に思っているということについてでございますけれども、まず確認しておきたいこととしましては、道徳科につきましては文章表記の評価となっております。このところにつきましては、当時から課題となっておりましたけれども、人間性等の評価は数値では適さないということから文章表記となっております。

あくまでも個人内の変容ということで個人内評価であるんですけれども、やはりこちら辺がベテラン教員であってなかなかこうして、これが適切なのかつていうところについて悩んでいるというところを表記させていただきました。

続いて、健やかな体を育てる東洋大学との連携で、コーディネーショントレーニングの推進校、昨年度までであったということでございますけれども、今年度、東京都の推進校、ございません。ただ、今年度から東京ヴェルディさんのほうと豊かなスポーツライフについて楽しんでスポーツをしていこうという形で、コーディネーション的な特性も含めて、今、推進校という形で10校園で東京ヴェルディとの連携を進めているところでございます。まず現状としては、そうでございます。

続きまして……。

清正教育長

36ページの北区ゆかりの偉人とか、あとは別のページの史跡とか、そういったものを連携させて、子どもたち、あるいは大人にもっていうご提案でしたけれども、水浦さん以外の担当の課長、もしあれば…。

教育指導課長

続けて答えてもよろしいでしょうか。

清正教育長

はい。

教育指導課長

それから、働き方改革でホームページの更新についてご指摘いただいたところでございますけれども、こちらのほう、本間委員おっしゃられるとおりでございませぬ。更新しないようにできるように、ちょっとこちらのほうでも研究をさせていただきます。その上で学校にいい事例を広めていききたいと思っています。どうもありがとうございました。

以上です。

清正教育長

教育政策課長

教育政策課

私のほうからは、働き方改革の中で部活動の地域連携、地域移行の関係の進捗はとい

長

ったお話しいただいたところについてお答えさせていただきたいと思います。

まず、部活動の地域連携、地域移行の考え方につきましては、今年の3月なんですけれども、東京都がガイドラインと推進計画というのを策定しました。その中では、目標として令和7年度末に都内の全公立中学校で、地域の実態に応じた学校部活動の地域連携、また地域移行の取り組みを進めていくという目標を掲げてます。

今、区の教育委員会としても、まずその東京都の設定した目標に向けてどう取り組んでいくかといったところを現在検討しているというところでございます。

また、その中で東京都の計画の中では、関係団体を交えた協議会の設置ですとか、それを踏まえどういうふうに部活動の連携・移行を進めていくかといった推進計画を作りなさいといったようなところも掲げられてます。今そういったことをどういうふうに進めていけるか、区長部局の関係部署とも情報共有を図りながら、今後の取り組みといったところを現在ちょっと検討させていただいていると、そういった今状況になるといったところでございます。

以上でございます。

清正教育長

宮島課長

学校支援課長

学校支援課長でございます。私からは、イングリッシュキャンプについてお答えをさせていただきます。

こちら37ページにも記載のとおり、コロナ禍における感染対策のためということで、実施時期と場所を変えての実施となっておりますが、今年5月のコロナの5類移行を踏まえまして、来年度の実施に向けて校長会と検討を行っているところでございます。詳細は今後決定していくこととなりますけれども、イングリッシュキャンプは実施時期を夏に戻しまして那須での実施を検討しているところでございます。

移動教室として、夏季休業期間中の実施も含めて中学校長会とは検討いたしましたけれども、やはりなかなか、岩井臨海学園の時期と重なるといったこともありまして、現在、7月と9月に分けた実施を検討しているところでございます。

留学生につきましては、できるだけ多く確保できるように運営委託会社とも調整を図っていきたいと思っておりますが、7月はどうしても大学がまだ試験中というようなこともありまして、9月に比べるとどうしても少なくなるというところは聞いているところでございます。その実施校、学校の規模も勘案しつつ、ラウンド編成などを検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

清正教育長

学び未来課長

学び未来課長

学び未来課長です。私からは、今後の人口動向を見据えた教育環境の充実についてお答えいたします。

児童・生徒数の増加の情報を踏まえて庁内横断的に、そういった情報を共有して今後の対応について検討する会議を開いております。今年度、2回開きまして、実は本日こ

の後も第3回を開催する予定でございます。

そこにつきまして、今後の対応について具体化、例えば特別教室を教室化するのですとか、増築棟を建設するなどといった対応の具体化について、今年度も昨年度から引き続き、必要がある学校については対応方法を具体的に検討してまいりました。

また、東京都の人口の推計から得られる情報から、今後注視していく学校についても併せて対応のほうを検討しています。そういった今年度の検討の結果をまとめまして、また改めて報告のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

清正教育長

今の1つ前のICTというか、ホームページのところは馬場さんのところでいいですか。

学び未来課長

学校ホームページにつきまして、水浦課長からもありましたが、学校によってばらつきがあるというのはご指摘のとおりでございます。今年度は規定のほうをちょっと今、要綱のほうの作成準備を進めております。なるべくシンプルなものということで、最低限ここだけは必ず更新してくださいと。例えば行事予定であったり、そういった学校にやってもらうところ、なるべくシンプルな要綱を規定して、またその中で今もブログのようなものを添付して外部ホームページをリンクしているような学校さんもあります。そういったことについても、こういうことは可能ですよとか、こういうことに配慮してやってくださいといった、今、要綱を作成中でございます。

以上です。

清正教育長

ありがとうございます。

博物館長

飛鳥山博物館長

私のほうからは、35ページの北区のゆかりの偉人を学ぶ事業と64ページの史跡のまち・北区のPR事業についてでございます。

どちらも地域への誇りと愛着の心を育む、また、ふるさと北区への愛着を深める事業の推進ということでは方向性が一致しておりますので、現在、例えば文化財巡り等、3つの地域に分けて現地で学芸員が説明するような形を博物館で取っております。そのような時に地域の中で、当然、文化財巡りの中で偉人に関することとかもありますので、そういう時に一緒にご説明して地域への愛着を持っていただくような形を進めていきたいと思っております。そのためにも、中央図書館ですとか文化施策担当と連携を図りながら、より区民に愛着を持っていただけるような展開をしていきたいと思っております。

私のほうから以上です。

生涯学習・学校地域連携課長

今の補足でございますが、36ページ、青淵義塾でございますけれども、こちら、今、渋沢栄一にスポットを当てた事業でございますけれども、いよいよ来年から紙幣発行ということも踏まえて、いろいろそれに向けてシティプロモーションのほうとちよっ

と連携をしまして、いろいろなことを考えているところでございます。渋沢栄一にとどまらずいろいろな偉人、北区でございますので、そういったことも踏まえて北区文化振興財団等とも連携を取りながら、さまざまな場面で区民にそういったことを周知していくような事業・イベント等を企画していきたいと考えてございますので、そちらについて今後も進めていきたいと考えてございます。

続いて、ペアレントトレーニングの件、ご指摘頂戴しました。こちらにつきましては、こちら55ページでしたかね、中段に書いてございますように、今後の方針として、ゼロ歳児も含めて、そういったいろんなペアレントトレーニングについても考えていきたいと思っております。その中で子育て部門のほうも関わってまいりますので、子ども未来部のほうとの連携も踏まえて検討したいというふうに考えてございます。

続きまして、62ページ、地域活躍ステップアップ事業につきましてでございますけれども、こちらなかなか私どものほうも、こういったことを具体的にやっていけばいいかっていうところが非常に悩ましい部分で今までは進めてまいりました。そういった意味で、まず当初は地域でいろんなことを学びたいと思っている高齢者の方々、高齢者をターゲットにしていたんですけれども、高齢者だけではなく、いろいろご指摘頂戴したように、子どもたちも含めていろんな方々に学び直していただくというような形で、これからこういった形でリカレント教育を進めていくかというのも、今、検討段階でございます。

併せてリスキリングという考え方もございまして、こちらも区長部局、産業振興課等々、こちらとも連携しまして、幅広い生涯教育、リカレント教育を進めていきたいと考えてございます。まずは取っ掛かりとして連携できるところから検討を進めてまいりますので、今後の推進として進めていくところでございます。

以上でございます。

清正教育長

補足ありますか。よろしいですか。

ご質問いただいた点について、一通り答えさせていただきましたけれども。

本間委員

大変丁寧に教えていただいて、ありがとうございます。3点ほど、教育指導課のほうにお答えいただいたところですけど、まず教科担任制のところですけども、今のお話ですと、令和8年度、9年度で3地区で1校ずつ3校、令和10年度以降、都の動静によっては、より広がっていく可能性もあるというふうに受け止めてよろしいのでしょうかということが1点目です。まだはっきり答えられないかもしれませんが、教えてください。

それから、道徳教育のところ、とてもこの課題のところ、先生方が評価の在り方について不安に思っているということに対して、やはり道徳教育のさらなる充実を図ることだけでは、読み手としてはとても不安に思いました。実際には学校現場に出られて、指導主事の先生方を中心に、あるいは道徳教育推進員の地域の推進の時の講師の先生方などを通して学ぶこともあるとは思いますが、かなり踏み込んだやはり指導がこれからとても逆に大事になっていくのではないのかなというふうに思いましたので、あくまでも意見です。

そして、ごめんなさい、28ページのところで東洋大学等との連携のところで、コーディネート・トレーニングも含めて10校園というふうにございましたが、これは、ごめんなさい、私が何かを見れば、その10校園が分かるのかもしれないんですけども、後ほど結構ですので、10校園の内訳を教えてください。今ではなくて結構です。

清正教育長 質問としては2点であります。よろしくをお願いします。

教育指導課長 教育長、教育指導課長でございます。まず、教科担任制、今後広がっていくのか、令和10年度以降どうなのかということについてでございますが、東京都もかなり力を入れていただいているということを感じております。恐らく、想定で申し訳ないんですが、広がっていくと感じております。よろしくをお願いします。

2点目、道德教育に関しましてご意見ということでございましたが、道德教育推進教師の研修会とか、そういったものを有効に活用して、評価のあり方についていま一度確認、そして指導・助言して参りたいと思います。

東洋大学関係のことにつきまして10校園、こちらのほうは後ほど本間委員にお話に参りたいと思います。

以上です。

清正教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
他にいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長 ご異議ないと認め、第44号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第3、報告第38号「(仮称)東京都北区子ども条例(案)のパブリックコメントの実施について」です。子ども未来課長から説明をお願いいたします。

子ども未来課長 では、北区子ども条例の基本的な考え方(案)及びパブリックコメントの実施についてご報告、ご説明させていただきます。

まず、要旨のところ、令和6年第1回区議会定例会に上程予定というところございまして、この場合、今度、11月に開催されます定例会のほうでパブリックコメントについては報告いたします。その際、教育ビジョンですとか、この後、協議会のほうで

報告いたします子ども・子育て支援総合計画、そういったものもパブリックコメントに供するわけでございますが、こちらの条例につきましては、次の第1回区議会定例会の初日で、条例になるので提案が必要なことから、パブリックコメント、12月1日からやりたいと思っております、そうしますと、どうしても次回の教育委員会の報告ですと間に合わなくなりますので、今回、先んじて実施させていただくことといたしました。

では、次に要旨のところから内容のところに入ります。

名称という部分でございます。「東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」という名称案を考えました。

私どもは、子ども条例の検討に当たりましては、子ども・子育て会議のほうでさまざま意見聴取を行ってきたわけでございますが、なかなかいろいろと議論がありまして、この資料12ページ以降なんですけど、子どもたちに夏休みの前後にかけてアンケート調査を実施いたしました。それまで前年度、いろいろ子どもたちに意見を聞いたものの中で名称というもの、「権利」「未来」「幸せ」、この3択で絞って実施しまして、子どもたちからは「幸せ」という声が多かった。その一方、子ども・子育て会議では「権利」という名称、区議会等でも「権利」という名称が非常に多かった。子どもたちからも、一定の「権利」という声もいただけたのかなということで、この2つ組み合わせたような形で条例案を考えてみました。

そして、この条例では、保障する子どもの権利としてさまざまなものがあるんですが、主なものとして、こちらですね。子どもの権利でも権利条約でもうたわれており、先行他自治体の条例で漏れなく規定されているものということで、意見表明・参加権、身体・精神的な暴力の禁止、差別の防止、安全に過ごせることといったもの、また幾つかの先行自治体の条例で規定されているものとして、1、2、3、4、5、6、6つ、そして昨年度、子どもたちからいろいろ意見を聞く中で、悩んでいること、困っていることを相談したいんだといったような声が非常に高かったこと、そして一人一人に応じて学ぶ環境が確保されること、こういった声が非常に大きかったものですから、これらの権利を保障することを中心に条例案の構成を考えております。

次のページ、2ページのほう進みますが、北区ニュースのパブリックコメントにつきましては、北区ニュース11月1日号及びホームページで開催いたします。

募集期間なんですけど、この際、私ども11月29日から実際できるのかなと思っておりますが、北区ニュースで広報した日が初日になるようで、12月1日から実施するというのが正しいものでございます。そして、1月の5日まで実施することになります。すいません、訂正させてください。申し訳ございません。

区報でアナウンスしてから、30日以上実施するというのが北区のパブリックコメントの実施マニュアルに規定されているものですから、そのような取り扱いとさせていただきます。

意見の提出方法、閲覧場所等は記載のとおりでございます。

今後の予定でございますが、パブリックコメントの意見募集、これもすいません、12月1日からということと終了時期も変わるということ。そして、パブリックコメントの結果につきましては、教育委員会にも報告し、その後、子ども会議にも報告し、文教

子ども委員会にも報告する、といったような形の上で区議会に条例案を提出するような形を考えてございます。

基本的な考え方でございますが、3ページから11ページまででございます。

この内容でございますが、昨日も子ども・子育て会議でさまざまなご意見をいただいております。また、子ども・子育て会議とは別に、子どもの権利に関して研究を熱心にされている学識経験者からなる団体もありまして、そちらのほうに意見照会を行いまして、できれば先月末までに、そのやりとりを完了する予定で進めていたんですが、ちょっと調整がつかないで、若干その意見反映が遅れている部分があります。そういったことから、この付けた案、この後、若干変更もあり得るといったようなことでご理解をいただければと思います。

そういったことから、もし委員の皆さまもご気付きの点があれば、例えばあと1週間ぐらいであれば区議会の報告までに、そういったお考え、意見等を反映させることができる部分もありますので、そういったご意見なども頂戴できると大変ありがたいかなと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間委員

ご説明ありがとうございました。内容についてではなく、文言についてという些末なことでもよろしいでしょうか。

子ども未来  
課長

はい、何でも助かります。

本間委員

ダッシュが付いているほうの9ページのところですが、前文がずっと常体で書かれているんですけども、括弧付きの中が、例えば「以下委員といます」というような形とか、「権利委員会といます」というふうに敬体になっているのが、それについては次の10ページ、11ページのほうもそうなんですけど、ちょっと違和感があるなというふうに思います。

それから、②北区子どもの権利委員会の中の(1)の黒ポチの一番下です。このところも、「秘密を漏らしてはなりません」、ここだけ敬体になっていますので、「漏らしてはならず、またその職を」というような形のほうがすんなりいくのかなというふうに思いました。

その敬体・常体のこと以外ですと、10ページのところの②の(2)子どもの権利に関しての「に」が抜けている。それから、(3)のところ、再任されることができるといふふうにあります。前のページの別のところでは再任を妨げないとなっていたので統一したほうがよろしいのではないかというふうに思いました。

些末なことですが、文言のことで気になりましたので、以上です。

子ども未来  
課長

大変細かく見ていただいたのと、私どもも本当に精査ができてなくてお恥ずかしい限りでございます。実際、完成の際にはきちんとしたものを出していきたいと思えます。

また、いろいろとその他内容につきましてもお気づきの点等ございましたら、ぜひぜひご意見等お寄せいただければ助かります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

清正教育長

他にいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。